

令和2年度公共事業評価対象事業（県土整備部所管）の
対応方針について

事前評価事業について、下記のとおり決定する。

番号	事業名	路線・河川名 (実施場所)	令和3年度以降の 対応方針
221	道路改築事業	一般県道蓮田白岡久喜線 (蓮田 SIC 工区)	令和3年度 新規事業箇所とする。

再評価事業について、下記のとおり決定する。

番号	事業名	路線・河川名 (実施場所)	令和3年度以降の 対応方針
206	総合治水対策 特定河川事業	中川	継続
207	総合治水対策 特定河川事業	綾瀬川	継続
208	総合治水対策 特定河川事業	古綾瀬川	継続
209	総合治水対策 特定河川事業	辰井川	継続
210	総合治水対策 特定河川事業	毛長川	継続
211	総合治水対策 特定河川事業	大場川	継続
212	総合治水対策 特定河川事業	第二大場川	継続
213	総合治水対策 特定河川事業	新方川	継続
214	総合治水対策 特定河川事業	星川	継続

215	総合治水対策 特定河川事業	野通川	継続
216	総合治水対策 特定河川事業	古隅田川	継続
217	総合治水対策 特定河川事業	隼人堀川	継続
218	総合治水対策 特定河川事業	姫宮落川	継続
219	総合治水対策 特定河川事業	青毛堀川	継続
220	総合治水対策 特定河川事業	倉松川	継続

令和3年 3月15日

県土整備部公共事業評価検討会議
議長 県土整備部長 中村 一之